

骨やすり

【禁忌・禁止】

- 1)本製品の刃先の形状変更や、切削する等の二次的加工(改造)は、折損等の原因となるので、絶対に行わないでください。
- 2)本器を清掃する際には、必ず中性洗剤をご使用ください。酸性、又はアルカリ性の洗剤は、本製品を腐蝕させるおそれがあるので、絶対に避けてください。
- 3)使用時に必要以上の力を加えないでください。目づまりや破損の原因となります。また、本来の使用目的部位以外に使用しないでください。

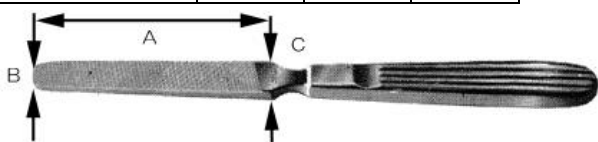
【形状・構造及び原理等】

1. 材質:ステンレス鋼、及びフェノール樹脂

2. 形状又は構造

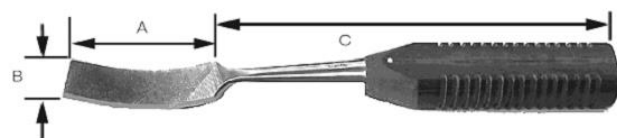
1) 平型骨やすり

カタログNo.	A	B	C
2147-01	170	19	20
2147-02	90	12	15



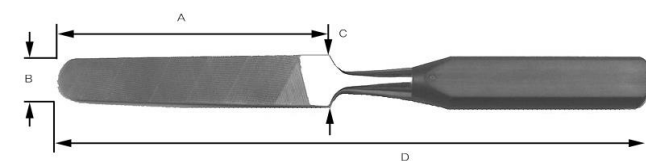
2) 村瀬式 骨やすり

カタログNo.	A	B	C
2148-01	70	20	185



3) 平型骨やすり(特大)

カタログNo.	A	B	C	D
2147-03	155	25	30	325



【使用目的又は効果】

整形外科手術にて、骨を切削、錬磨、形成するために用いる手動式器具である。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

本品は未滅菌のため、使用に際しては必ず洗浄し、下記の条件又は医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行ってください。

滅菌方法: 高圧蒸気滅菌

滅菌条件: 温度 121℃以上、時間 30 分

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- 1) 本品は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行ってください。
- 2) 本品のハンドル部分を把持して骨にあてがい、直線的に縦挽き方向に慎重に操作して錬磨してください。
- 3) 他の鋼製小物をたたくなど、定められた用途以外に使用しないでください。また、折損や変形などの原因になるので、使用時に必要以上の力を加えないでください。
- 4) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄してください。
- 5) 塩素系及びヨウ素系の消毒液は腐蝕の原因になるので、できるだけ使用を避けてください。それらが付着した場合は直ちに洗浄してください。

＜不具合・有害事象＞

本器の使用により、以下のような不具合・有害事象がおこる可能性があります。

- 1) 本器の適切な洗浄、滅菌を行わなかったために起こる感染。
- 2) 必要以上の力による過剰切削。
- 3) 過度の使用、錬磨によるやすり目の発錆や磨滅。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 保管にあたっては、洗浄をした後、腐蝕を防ぐために必ず乾燥してください。
- 2) 滅菌済みのものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐために清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をしてください。

【保守点検に係る事項】

- 1) 使用後はできるだけ早く血液、体液、組織、微小な骨くずなどの汚れを除去し、感染防止のために洗浄してください。菌状部分に詰まった骨くずはワイヤブラシ等で除去してください。汚染除去に用いる洗剤は洗浄方法に適したものを選択し、適切な濃度で使用してください。
- 2) 洗浄装置(超音波洗浄器、ウォッシャー ディスインフェクター等)で洗浄する際には、先端同士が接触して破損することがないように注意してください。
- 3) 洗剤の残留がないよう、十分にすすぎをしてください。仕上げすすぎには浄化水(ろ過、蒸留、脱イオン化水)を用いることを推奨します。
- 4) 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥してください。
- 5) 滅菌前、あるいは使用前に、汚れ、キズ、サビ、曲がり、損傷等、異常がないか点検を行ってください。
- 6) 強アルカリ性、または強酸性の洗剤や消毒液は、器具を腐蝕させるおそれがあるので、絶対に使用を避けてください。中性洗剤の使用を推奨します。また、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷するおそれがあるので、汚れ除去及び洗浄の際には使用しないでください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 株式会社 根本商会